

ラッピングバス

B-001

今や交通広告の代名詞とも言えるラッピングバス！
フルラップされた車体が、強烈なインパクトを与えます。



ご契約内容

■ 運行エリア／静岡県中部エリア（静岡市～磐田市）

■ 揭出場所／路線バス 車体外側面

■ 契約単位／ターミナル契約（下記JR駅発着）

◎JR 静岡駅 ◎JR 清水駅 ◎JR 焼津駅・JR 藤枝駅 ◎JR 島田駅・JR 金谷駅
◎JR 菊川駅・JR 掛川駅

※詳細はお問い合わせください。

■ 販売単位／1台～

■ 揭出期間／1ヶ月～

■ 広告素材／3年耐候、再剥離シート

■ デザイン審査／デザイン審査通過後の掲出開始となります。

広告掲出料金および制作施工費

掲出場所	単位	広告掲出料（税別）				制作施工料（税別）	全枠数
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月		
静岡市内	1台～	¥300,000- ¥330,000-（税込）	¥500,000- ¥550,000-（税込）	¥700,000- ¥770,000-（税込）	¥1,200,000- ¥1,320,000-（税込）	¥1,200,000～ ¥1,320,000～（税込）	110
中西地区	1台～	¥250,000- ¥275,000-（税込）	¥400,000- ¥440,000-（税込）	¥600,000- ¥660,000-（税込）	¥1,000,000- ¥1,100,000-（税込）		

- ◆ 空き状況を事前にお問い合わせください。
- ◆ 制作施工料に剥離復元料が含まれております。
- ◆ 制作施工料にデザイン料は含まれておりません。デザインを承る場合は別途税別¥150,000（税込価格¥165,000）となります。
- ◆ 車検、整備、事故などにより休車となる場合がございます。予めご了承ください。

ラッピングバスデザインガイドライン

B-002

静岡鉄道 ラッピング広告審査基準は、次のとおり定める

【一般基準】

第1条 ラッピング広告は、次の要件を満たすものでなければならない。

- (1) 交通上の安全を阻害するおそれがないものであること。
- (2) 車両運行上の支障となるものでないこと。
- (3) 都市景観との調和を損なうものでないこと。
- (4) 広告を掲出する場所及び面積は、静岡市および静岡県屋外広告物条例に従うこと。

【安全上からの禁止事項】

第2条 ラッピング広告は、その広告物の色彩・意匠その他のデザインが、次の各号のいずれかに該当するときは、これを掲載できない。

- (1) 周囲の運転者の誤認を招くような広告物。
 - ア) 発光・蛍光・反射効果を有する材料を使用するもの。
 - イ) 車体の色がテールランプ等の色と紛らわしいもの。
 - ウ) 地色が赤色・黄色又はこれらの系統に属する色で、信号機又は道路標識等の効用を妨げるおそれのあるもの。
 - エ) 奥行きのある写真や画像で車体との距離感を誤認させるもの。
 - オ) 連続した線や图形を使用することで錯覚を引き起こさせるもの。
- (2) 周囲の運転者の注意力が散漫となる広告物。
 - ア) 車体側面のデザイン構成がストーリー性のある四コマ漫画や画像表示となっているもの。
 - イ) 車体側面窓上部分の文字表記が多いもの。
 - ウ) 車体側面の文字表記が縦書きであるもの。
 - エ) 車体前後の文字表記が多いもの、又は絵柄や文字が過密であるもの。
- (3) 広告物が車体の窓又はドア等のガラス部分に表示されているもの。
- (4) 車体の排気口やスピーカー口をラッピングフィルムで塞ぐもの。

【都市景観上からの禁止事項】

第3条 デザイン審査にあたっては、次の各号の要件を満たしていないものは、これを承認しない。

- (1) デザインはイメージで表現し、文字を手段とする情報は最小限に留めること。
なお、文字を入れる際はデザインが主体となるよう大きさに留意すること。
- (2) 地色に派手な原色、又は金・銀色を使用しないこと。
- (3) 地色に黒色又は暗い色調を使用しないこと。
- (4) 美観を損ねるような「汚損した感じ」・「どぎつい感じ」のデザインではないこと。
- (5) 性を意識させるようなデザインではないこと。
- (6) 身体の一部（顔・手等）を強調するようなデザインではないこと。

【業務用表示物】

第4条 乗降口扉等の業務用各表示の位置及び大きさ等については、原則として、ラッピングフィルム貼付の上に、原状位置に同色・同サイズの表示物を貼り付けること。

【その他】

第5条 一部業種については、表現できる文字およびデザインを制限する。

デザイン審査委員会 委員

学識経験者	東海大学
	静岡大学教育学部
静岡鉄道 社内委員	グループ営業推進部長（広告）
	総務部長（総務）
(しづてつジャストライン) 総務部長	(バス審査)

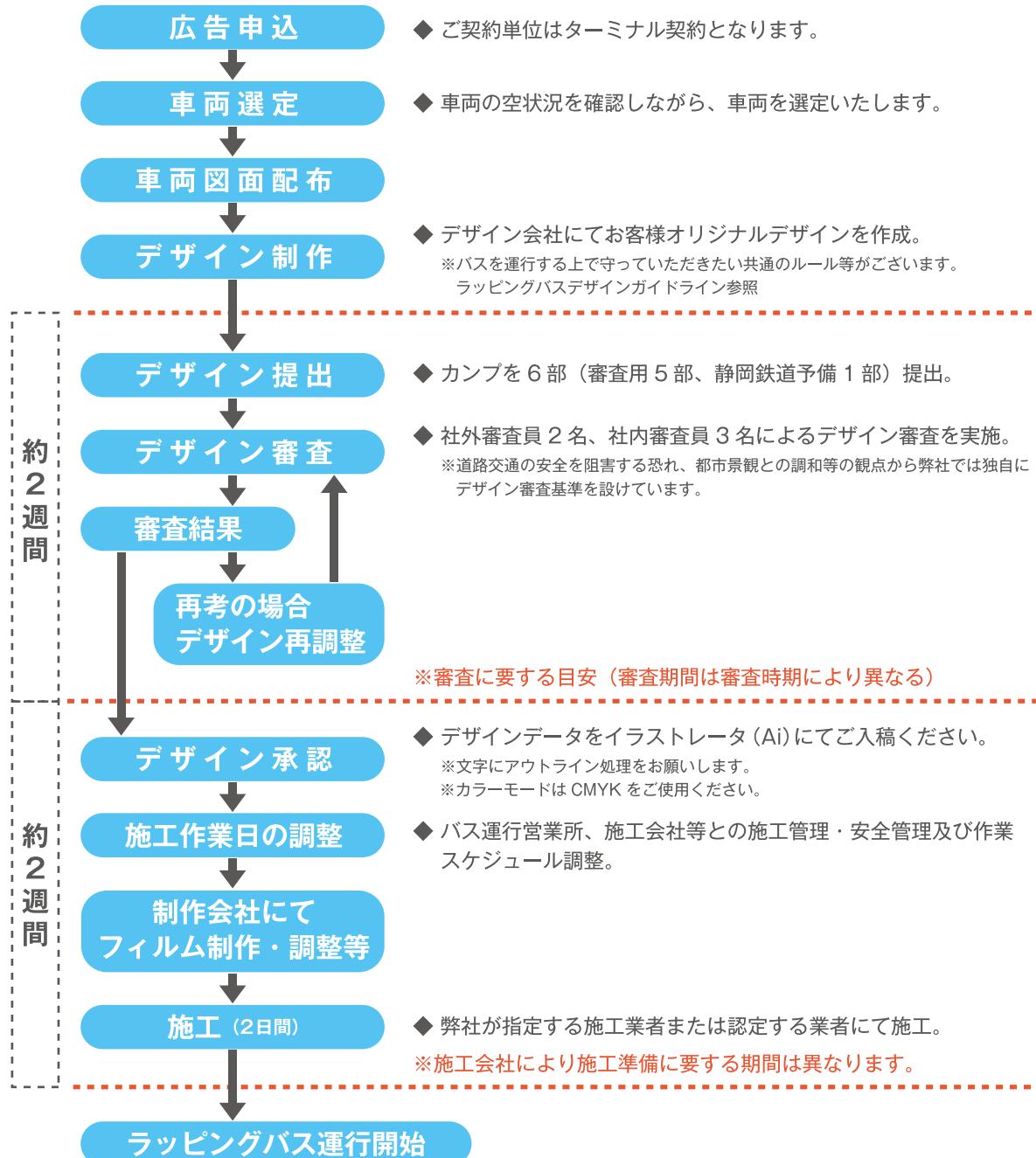
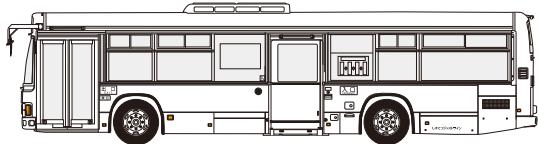
2021年4月改

ラッピングバス運行まで

B-003

媒体種類／ラッピングバス広告
掲出車両／しづてつジャストライン・秋葉バスサービス

デザイン提出から1ヶ月程度 デザイン承認から2週間程度（目安）



静鉄ラッピングバス Q&A

B-004

Q. バスは路線を指定できますか？

A. 申し訳ございませんが、契約単位は原則ターミナル契約 (JR の駅発着) となり、路線単位でのご指定はできません。ダイヤ改正などによる車両運行上の都合により走行路線が変更になる場合がございます。

Q. 複数台の施工は可能ですか？

A. 複数台の施工も承っておりますが、1日当たりの施工（もしくは剥離復元）には限度がございますので、開始日や撤去日にご指定がある場合は、事前にご相談ください。

Q. 施工したフィルムは何年位もちますか？

A. 当社では、3年耐候・再剥離シートを使用しておりますので、最低でも3年間は続けてご利用いただけます。

Q. 掲出料金・制作施工料以外に料金はかかりますか？

A. 制作施工料に掲出終了時の剥離復元費が含まれております。
デザインを承る場合は別途デザイン料が発生いたしますので詳しくはお問い合わせください。

Q. バスのデザインを自分で作りたい。

A. お客様でデザインされる場合は、車両の図面データ（Ai 形式）をお渡しいたします。
デザイン制作後、Ai データ（及び確認用PDF）をメールにてご入稿ください。
ただし、当社では都市景観や安全対策上、デザイン審査委員会を設けておりますので、作成いただく際は「ラッピングバスデザインガイドライン」を必ず御確認ください。
※文字にはアウトライン処理をお願いします。※カラー モードは CMYK をご使用ください。

Q. 知り合いの施工業者を使いたいのですが…。

A. 大変申し訳ございませんが、品質及び安全・防犯上の理由により、施工業者を指定させていただいているので、ご了承ください。

Q. デザイン審査、広告業種規制について

A. ラッピングバスデザイン審査委員会にてデザイン審査がございます。
一部クライアント様の業種規制がございますので、詳しくはお問い合わせください。

